

2020年度 豊岡市教育委員会の会議（臨時会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2021年2月22日（月）

場 所 豊岡市役所本庁舎6階 会議室6-1

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後3時30分

閉会時間 午後3時50分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公 治

委員（教育長職務代理者） 佐伯 和亜

委員 向井 美紀

委員 飯田 正巳

委員 成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

教育総務課長 永井 義久

教育総務課参事（学校給食センター所長） 大谷 康弘

こども教育課参事兼教育研修センター所長 内海 忠裕

こども育成課長 木下 直樹

教育総務課参事兼課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課教育総務係長 竹内 有子

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

佐伯 和亜 委員

第2 議事

○ 議案第43号 豊岡市立竹野南小学校の統合に関する要望書に対する教育委員会の方針について

○ 議案第44号 豊岡市学校給食調理業務等民間委託に関する基本方針の策定について

○ 議案第45号 豊岡市立学校教職員（管理職）の人事（内申）について

第3 その他

開会 午後3時30分

(教育長)

ただ今から、2020年度臨時教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、佐伯委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【日程 第2 議事】

(教育長)

日程第2 議事に入ります。議案第43号 豊岡市立竹野南小学校の統合に関する要望書に対する教育委員会の方針について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第43号 豊岡市立竹野南小学校の統合に関する要望書に対する教育委員会の方針について

《教育総務課長の説明概要》

2月22日、竹野南地区区長協議会会長、竹野南小学校PTA会長及び森本へき地保育園保護者会会長から、竹野小学校と中竹野小学校の統合にあわせ、竹野南小学校を含む3校での統合を希望する旨の要望書が市長及び教育長に提出された。その要望書に対する教育委員会の方針について協議いただきたい。

要望書の内容は、①2022年4月を目標に、竹野南小学校と竹野小学校、中竹野小学校の統合を推進してほしい、②統合を進めるにあたっては、早急に統合準備委員会（仮称）を設置し、統合に関わる諸課題を検討してほしい、③子どもたちの通学の安全確保のため、スクールバスの導入を検討してほしい、また、スクールバスは遠距離通学となる子どもたちの負担が少ない運行としてほしい、④地理的条件を考慮した放課後児童クラブの設置を検討してほしい、⑤統合後の空き校舎や跡地活用については、地域住民のふれあいの場と地域振興の場として活用させてほしい、この5点であった。

この要望に対する教育委員会の考え方は、中竹野小学校については、2020年9月に統合についての要望書が提出され、竹野小学校と統合する方針を決定している。また、竹野南小学校は、竹野小学校及び中竹野小学校と同じ竹野中学校区であり、3校で小小連携を実施していることを踏まえ、2022年4月を目標に竹野小学校、中竹野小学校との統合を進めることとする。

統合準備委員会を早期に設置し、3地区の関係者とともに協議・調整を行う。通学方法については、遠距離通学となる児童があり、安全確保や負担軽減を最重点項目とし、統合準備委員会や地域の意見を聴きながら検討する。放課後児童クラブについては、市の基本方針として、小学校に隣接して設置することとしているが、地理的条件等により、児童・保護者の負担が大きくなる場合には、負担軽減の方法について検討する。

学校の跡地については、竹野地域の他の公共施設のあり方と関連があることから、今後の課題として市長部局を含めて全庁的に検討する。

統合により複式学級が解消されるほか、学習・生活両面にわたり、多様な考えに触れ、認め合

い、協力しあい切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばすことができる、学校行事や体育・音楽活動の幅が広がるとともに、グループ学習など効果的な教育活動が行えるなどの効果が考えられる。

(教育長)

要望書に対する教育委員会の方針について、説明がありましたが、ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(成田委員)

先ほどの説明の中で、統合により遠距離通学となる地区があるということでしたが、実際にその地区に住んでいる児童はいるのでしょうか。

(教育総務課長)

三原地区、床瀬地区に住んでいる児童がいます。

(飯田委員)

今回の統合の要望書提出は、想定していたものではありませんが、適正規模・適正配置審議会からの答申では、竹野小学校、中竹野小学校、竹野南小学校を統合し、施設一体型小中一貫校とするという再編案が示されましたので、竹野地区の小学校は2段階での統合ということになります。地域の方はそれをご存じのうえで、要望書を提出されたということでしょうか。

(教育総務課長)

竹野小学校の老朽化に伴う施設改修の説明の中で施設一体型小中一貫校についても説明をしています。また、竹野南小学校PTAの集会に市教育委員会担当者が出席し説明を行いましたので、内容は地域の方にも伝えていただいていると思います。

(飯田委員)

やはり、2段階での統合、移転が気になりますね。

(教育総務課長)

竹野中学校敷地内に校舎を新設する施設一体型小中一貫校となるのを待たずに、一刻も早く統合をというお考えで要望書を提出されたと理解しています。

(教育長)

施設一体型小中一貫校の場合のスケジュールはどのようになりますか。

(教育総務課長)

適正規模・適正配置審議会からの答申を受け、2021年度中に適正規模・適正配置計画を策定します。施設整備を伴うものは、2022年度に基本設計・実施設計を行い、2023年度から整備に取りかかり、最短で2024年度の完成、移転となります。

(教育長)

最短で2024年度ですので、遅れる可能性もあります。そこまで待つという選択肢を取らなかったということです。子どもの減少の課題は大きいと捉え、できるだけ早く統合をとという考え方をされたと理解しています。

(教育次長)

再編計画を策定後、地元との協議に入りますので、状況によっては予定していた時期よりも整備が遅れる場合もあります。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(向井委員)

未就学児や現在学校に通っているお子さんを持つ保護者の理解は得られやすいと思います。計画がスムーズに実施できればいいなと思います。

(成田委員)

地元の方へ施設一体型小中一貫校の魅力を伝え、啓発していくことが必要だと思います。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第43号 豊岡市立竹野南小学校の要望書に対する教育委員会の方針について、異議はありませんでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、この方針で進めていきます。

続きまして、議案第44号 豊岡市学校給食調理業務等民間委託に関する基本方針の策定について、教育総務課参事(学校給食センター所長)の説明をお願いします。

○ 議案第44号 豊岡市学校給食調理業務等民間委託に関する基本方針の策定について
《教育総務課参事(学校給食センター所長)の説明概要》

本日配付した「豊岡市学校給食調理業務等民間委託に関する基本方針（案）」は、2月16日の教育委員会会議でお示しした方針（案）と同じ内容である。

2月16日の教育委員会会議で、学校給食調理業務等民間委託に関する基本方針についてご協議いただき、その後、2月18日に豊岡市学校給食センター運営委員会を開催し、委員に説明を行い、基本方針の内容について安心できる内容であるという意見をいただいた。さらに、2月19日に校園長会、各学校給食センター職員へも委託業務の内容、職員の処遇、スケジュール等について説明を行い、ご理解いただいた。

今後、この方針に基づいて、民間委託を進めていきたいと考えている。

（教育長）

学校給食調理業務等民間委託に関する基本方針について、説明がありましたが、ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（飯田委員）

給食センター職員へ説明を行ったということですが、職員の方の反応はいかがでしたか、意見はありましたか。

（教育総務課参事（学校給食センター所長））

民間委託後も学校給食の目的は変わることはなく、給食の質を落とすことなく子どもたちへ給食を提供すること、学校給食の責任は市が負うことなど説明を行い、理解をしていただき、特段意見はありませんでした。

職員の処遇について、会計年度任用職員の方から、現在の勤務形態が継続されるのかなど民間委託後の具体的な処遇についてお尋ねがありました。現段階では、民間委託業者が決定していませんので、具体的な処遇は確定していないことを説明させていただきました。

（飯田委員）

学校給食調理業務への意欲ややりがいを感じている方など民間委託後も引き続き業務を頑張れるという職員はよいですが、正規職員で身分が変わり配属先が変わることについて何か意見はありませんでしたか。

（教育総務課参事（学校給食センター所長））

正規調理員は、新規採用で配属となった職員や学校校務員など他部署から給食センターへ異動してきた職員が多く、調理業務への一途なこだわりはあまりないように感じています。また、業務が変わること、配置転換となることについても特段意見はありませんでした。

会計年度任用職員については、現在、一律の勤務条件ですが、資格をお持ちの方や経験年数が長い方などは民間委託後も引き続き勤務いただいた場合には、中核的な役割を担っていただくことになり、ひとつ上の業務に付ける可能性もあることも説明させていただきました。

（飯田委員）

正規調理員が配置換えとなったことで、業務が合わないということがあるかもしれません。十

分に本人の意向を確認して配属を考えていただきたいと思います。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第44号 豊岡市学校給食調理業務等民間委託に関する基本方針の策定について、異議はありませんでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、この基本方針に基づき進めていきます。

続きまして、議案第45号 豊岡市学校教職員（管理職）の人事（内申）についてですが、人事に関する事項のため、豊岡市教育委員会会議規則第17条の規定により、非公開としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、委員の承認を得ましたので、非公開とします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

○ 議案第45号 豊岡市立学校教職員（管理職）の人事（内申）について

【非公開会議】

《 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、令和3年度豊岡市立小学校・中学校の管理職に関する人事について、教育長が説明し、審議の結果、原案のとおり兵庫県教育委員会に内申することが決定された 》

(教育長)

非公開審議は終了しました。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

【日程 第3 その他】

(教育長)

日程第3 その他です。何かありましたらお願いします。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、以上をもちまして、臨時教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 3 時50分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2021年 2 月22日

教育長

委 員